

平成27年度第1回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催結果について

平成27年12月1日

原子力安全対策課

島根原子力発電所の安全対策の取組状況等と本県の原子力防災対策の取組みについて、関係者間の認識を共有するため原子力安全対策プロジェクトチーム会議を開催しました。

会議では、今後、原子力発電所に関して住民との情報共有を目的とする仕組みを県全体で考える必要があり、米子市・境港市や原子力安全顧問にも参画いただき、検討していく方針が示されました。

1 日 時 平成27年10月13日(火) 午後3時30分～4時30分

2 場 所 災害対策本部室

3 出席者 知事、副知事、統轄監、各部局長、警察本部、教育委員会、米子市副市長、境港市防災監
鳥取県原子力安全顧問(占部顧問、青山顧問、西田顧問)

中国電力(古林島根原子力本部長、長谷川副本部長、芦谷鳥取支社長)

※米子市、中部・西部総合事務所はテレビ会議で参加。各市町村にも自治体衛星通信で配信。

4 内容等

(1) 低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる添加水流量計の校正記録における不適切な取り扱いについて(説明者:中国電力島根原子力本部)

調査結果及び再発防止対策、国(島根原子力規制事務所)から監督・指導を受けていくことの説明を受け、引き続き中国電力の取組状況や国の監視の状況を注視するとともに本県としても必要な対応を行っていくことを確認した。

(主な質疑)

- ・ どうしてこのようなことが起きたのか。重大な背信行為で、地域に不安が生じる。
- ・ 2年を超える長い期間に渡り不正が起きたものであり、コンプライアンスの観点だけでなく、機器の運転(リスク)管理、QA(Quality Assurance 品質管理)の観点でも見直していただきたい。
→機器が不調な場合については、運転を停止することとしている。
- ・ 外部から指摘を受けて不備が発見されることが継続していることが大きな問題である。
→個人のエラーを組織でカバーする体制を構築する。
- ・ 個人は万能ではないので、組織としてチェックするのは当然のこと。一般的な株式会社を超えた組織としての自覚を求める。→再発防止に全力で取組み、説明できるようにしていく。
- ・ 点検計画表の管理対象外となっている315機器は、今後どのように取り扱うのか。
→管理システムの改良に加え、適切な方法に改善していく。
- ・ 6/19に発覚してから公表まで期間があるが、社内でのどのような対応がなされたのか整理しておく必要がある。→担当者が体調を崩しており、事実確認に時間を要した。

(2) 島根原子力発電所2号機の新規制基準審査状況及び島根原子力発電所1号機の廃止措置について(説明者:中国電力島根原子力本部)

中国電力から2号機の審査の進捗状況及び1号機の廃止措置の概要について説明を受けました。

- ・ 2号機の審査は10月9日までに66回開催。集中審査から外れているが、他原発の審査状況を参考にしている。
- ・ 現在、1号機の廃止措置に向けて申請書の準備を行っている。

(3) 鳥取県の原子力防災対策の取組みについて

ア 本県の原子力防災体制の初期整備(H25～27)

最終年度であり、被ばく医療体制(ホールボディカウンタ)、放射線防護対策施設、緊急事態対処センターの整備等が完了。原子力環境センターのI期棟の整備も今年度中に完了する。

イ 平成27年度原子力防災訓練(島根原子力発電所事故対応)について

本年度も鳥根県等と共同訓練を実施し、計画の検証と実効性の向上を図る。